



二本松市

GENERAL PLAN OF NIHONMATSU CITY

総合計画

概要版

令和2年12月
二本松市

1

総合計画とは？

- 本市が行う全ての政策、施策、事業の根拠となる最上位の行政計画です。
- 市民の皆さまと行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて行動するための、今後10年間（令和3年度～令和12年度）の基本的な指針として、新たに「二本松市総合計画」を作成しました。
- 二本松市総合計画は、これからのまちづくりの目標を示す「基本構想」、今後10年間で重点的に取り組んでいくべき施策および主要事業を示した「基本計画」、3年を1期間とした事業の執行計画である「実施計画」で構成されています。

2

目指す将来像

笑顔あふれる しあわせのまち 二本松

「将来暮らしてみたいと思う二本松の姿」を市内に通う中学生・高校生から募集したところ、目立って多かった言葉は「しあわせ」と「笑顔」。

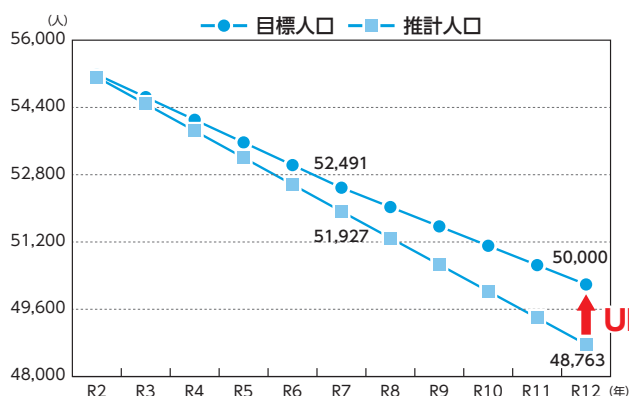
“笑顔”を育むたくさんの可能性を持った二本松市で、市民の皆さん一人ひとりが、“しあわせ”を見つけることができるまちづくりを目指します。



3

目標人口

推計人口では令和12年には約48,700人まで人口が減少することが予測されていますが、子育て環境の整備による出生数の向上や定住人口の増加を着実に進め、にぎわいの創出と人口の流出抑制に努めることにより、目標人口を約50,000人程度に維持することを目指します。



令和12年(2030年)の目標人口
50,000人程度を維持

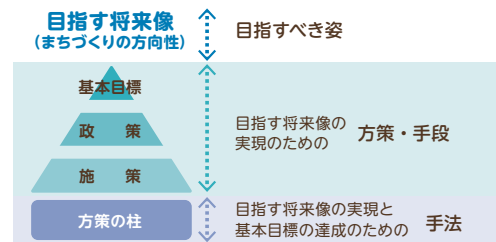
政策誘導等による
上乗せ人口

4

計画の体系

本計画では、目指す将来像を実現するため、まちづくりの目指すべき方向性を示した「基本目標」、基本目標を実現するための大局的な方策を示した「政策」、政策を実現するための具体的な手段を示した「施策」を設定しています。

また、基本目標を達成するために総合的に取り組むべき手法として「方策の柱」を土台として位置付けています。

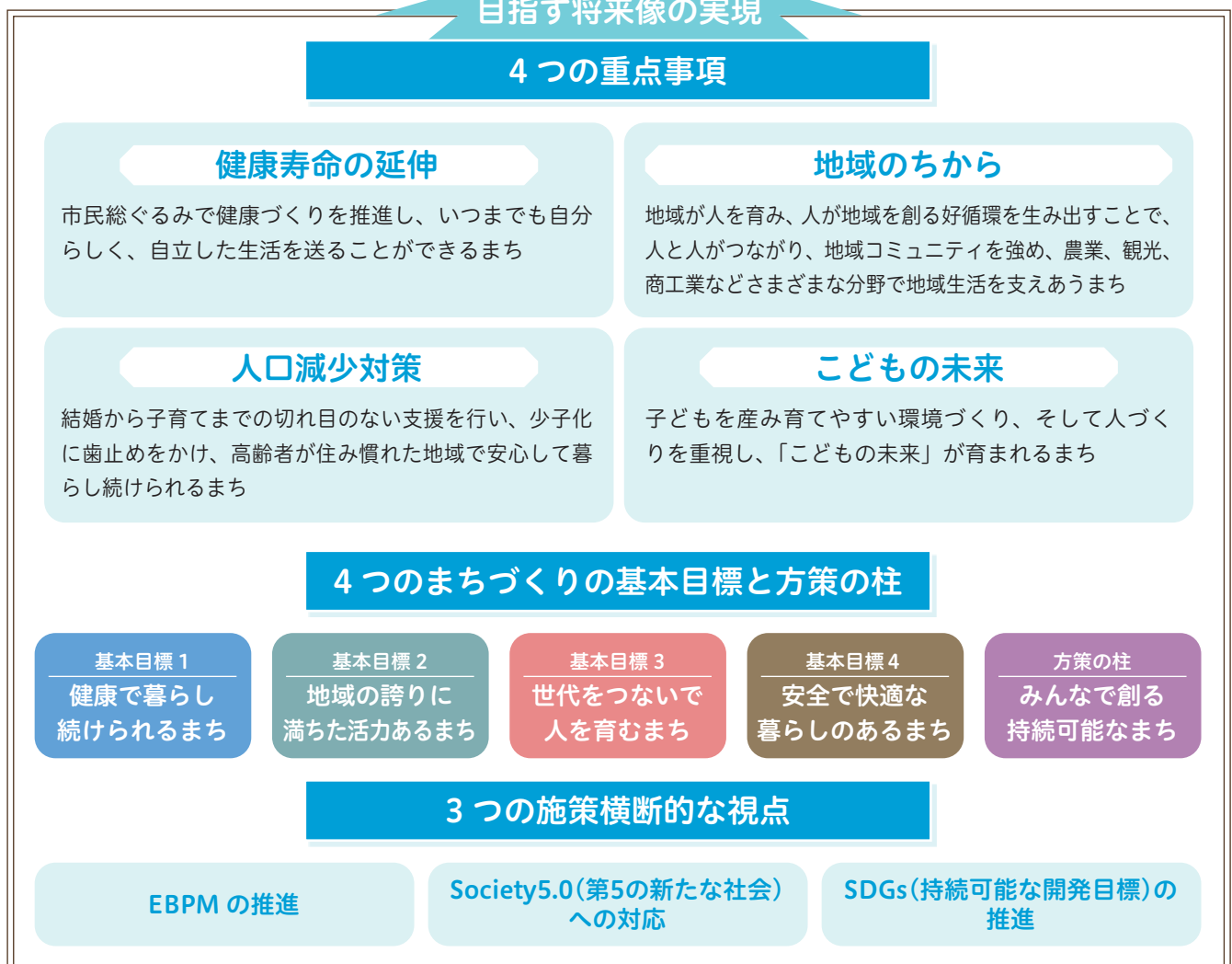


5

計画の全体像

本市では、目指す将来像「笑顔あふれる しあわせのまち 二本松」の実現に向け、**4つの重点事項**および**4つのまちづくりの基本目標**と**方策の柱**を掲げました。また、将来像や目標の達成に向けて**3つの横断的な視点**を持って各施策に取り組み、時代にあった効果的・効率的な施策展開を図ります。

目指す将来像 / **笑顔あふれる しあわせのまち 二本松**



分野別の取り組み

基本目標 1

健康で暮らし続けられるまち

健康寿命の延伸や健康の増進、生きがいつくりの充実を図ることで、こころと体の健康を維持し、地域全体で支えあう、誰もが「健康で暮らし続けられるまち」を目指します。

基本目標 2

地域の誇りに満ちた活力あるまち

観光、農業、そして商工業の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図ることで「地域の誇りに満ちた活力あるまち」を目指します。

基本目標 3

世代をつないで人を育むまち

子育て支援や教育を充実させ、若者が生涯にわたり居住できる環境を整備することで、妊娠から出産、子育て・教育、就労、結婚、そしてまた次の代へと「世代をつないで人を育むまち」を目指します。

基本目標 4

安全で快適な暮らしのあるまち

豊かな自然と安全・安心で快適な暮らしを守り続けられるよう、自然環境保全や防災に対する意識の醸成、人々が暮らしやすい都市基盤の形成や仕組みづくりを行うことで、「安全で快適な暮らしのあるまち」を目指します。

方策の柱

みんなで創る持続可能なまち

市組織の効果的な体制の整備と人材育成等を図り、限りある行政の経営資源をより一層効率的に活用するとともに、市民の地域での役割やその活躍が人生をより豊かで充実したものとなさせ、市民との協働による計画的なまちづくりを進めることで、「みんなで創る持続可能なまち」を目指します。

SDGs の推進

SDGs における 17 の目標



SDGs とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された令和 12 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標（Sustainable Development Goals）で、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（取り組み・手段）で構成されています。

二本松市総合計画では、SDGs の本市での達成に向けて、各政策と SDGs の関係を新たにまとめています。



基本目標 1 健康で暮らし続けられるまち

関連する
SDGsの目標



重点プロジェクト 「日本一の健幸長寿都市・二本松」プロジェクト

市民の誰もが健康で幸せに長生きできる日本一の都市を目指し、政策パッケージとして、各種事業に取り組みます。

政
策

1 元気で暮らす健康づくり

施策 介護予防と健康寿命の延伸 / 生活習慣病予防とこころの健康づくり

2 地域みんなで支えあう地域福祉の充実

施策 社会的弱者への福祉サービス / 地域で支えあう福祉のまち / 社会保障制度の充実

3 生涯学習・生涯スポーツの推進

施策 生涯学習機会の提供 / 生涯学習環境の整備 / 生涯スポーツの振興



基本目標 2 地域の誇りに満ちた活力あるまち

関連する
SDGsの目標



重点プロジェクト 二本松城跡総合整備事業

平成 19 年に国の史跡に指定された二本松城跡は、歴史と文化を継承する貴重な遺産であることから、これをよりよい形で後世に伝えるため、また「歴史公園」として市民の憩いの場を生み出すため、史資料の調査に基づき、江戸期の二本松城の復元整備を行います。

政
策

1 自然・歴史・文化の価値を磨き続けるまち

施策 おもてなし観光の推進 / 歴史・文化・観光資源の発掘活用、整備 / 文化芸術活動の推進

2 活気あふれる商工業と就業機会の拡大

施策 中心市街地と地域商業の活性化 / 地域産業と物産の振興 / 多様な就業の場の確保 / 地産地消のエネルギー事業の推進

3 自然の豊かさを実感できる農業の実現

施策 農業担い手の育成と生産基盤の整備 / ブランド化の推進と販路拡大

4 人がつながり支えあう地域づくりの推進

施策 個性あふれる地域づくりの推進 / 地域自治活動の推進



基本目標 3 世代をつないで人を育むまち

関連する
SDGsの目標



重点プロジェクト 次世代育成「市の宝」「市の未来」プロジェクト

安心して子どもを産み育てられる環境整備と次世代を担う「市の宝」である子どもたちの健やかな成長を支援する施策を推進するとともに、「市の未来」である若者の移住、定住につながる居住環境を整備し、暮らしやすいまちづくりを進めます。

政策

1 子育てにやさしい環境づくり

施策 妊娠・出産、母子の健康づくりの支援 / 子育て家庭の負担軽減 / 働きながら子育てできる環境の整備

2 学ぶ力・生きる力を学校・家庭・地域と育む

施策 学校教育の充実 / 学校と家庭、地域が連携した教育の推進 / 学校教育環境の整備充実

3 若者の定住促進

施策 若者の生活基盤の確保 / 多様な就業の場の確保と若者のチャレンジ支援 / 出会いと交流の促進

4 多様性と包摂性^{ほうせつせい}

施策 SDGsの推進 / ジェンダー平等の実現 / 基本的人権に関わる事項 / 国際交流の推進



基本目標 4 安全で快適な暮らしのあるまち

関連する
SDGsの目標



重点プロジェクト 二本松駅南地区整備事業・二本松駅南住宅団地造成事業

二本松駅南地区について、良好な居住環境の整備と駅利用者の利便性の向上など、人口減少時代に向けたコンパクトシティの形成を目指します。また、二本松駅南整備事業にあわせ、旧市営住宅茶園団地敷地の有効活用や優良宅地の供給により持ち家の促進や人口の定着化を図り、中心市街地の人口増加、地域の活性化を図ります。

政策

1 居住環境の整った暮らしやすいまちづくり

施策 良好な市街地の形成 / 効率的・効果的な交通体系の整備 / 多世代が集う憩いの場づくり / 水の安定供給

2 安全なまちづくりの推進

施策 切れ目ない防災対策 / 暮らしの安全対策の充実 / 医療体制の充実 / 放射線対策の推進

3 自然と共生し環境にやさしいまち

施策 生活排水処理による水環境の保全 / 自然と森林環境の保全 / 資源の循環利用と環境負荷の低減



方策の柱

みんなで創る持続可能なまち

関連する
SDGsの目標



方策

1 市政改革

手法 市政改革の推進 / 部課横断型組織体系での対応の強化 / 民間との連携、民間への移行 / 市民協働による市政運営

2 全ての市民に情報が行き届くまち

手法 広報・広聴の充実 / シティプロモーションの推進

3 財政基盤の強化

手法 効率的・効果的な行政運営 / 健全な財政運営の推進

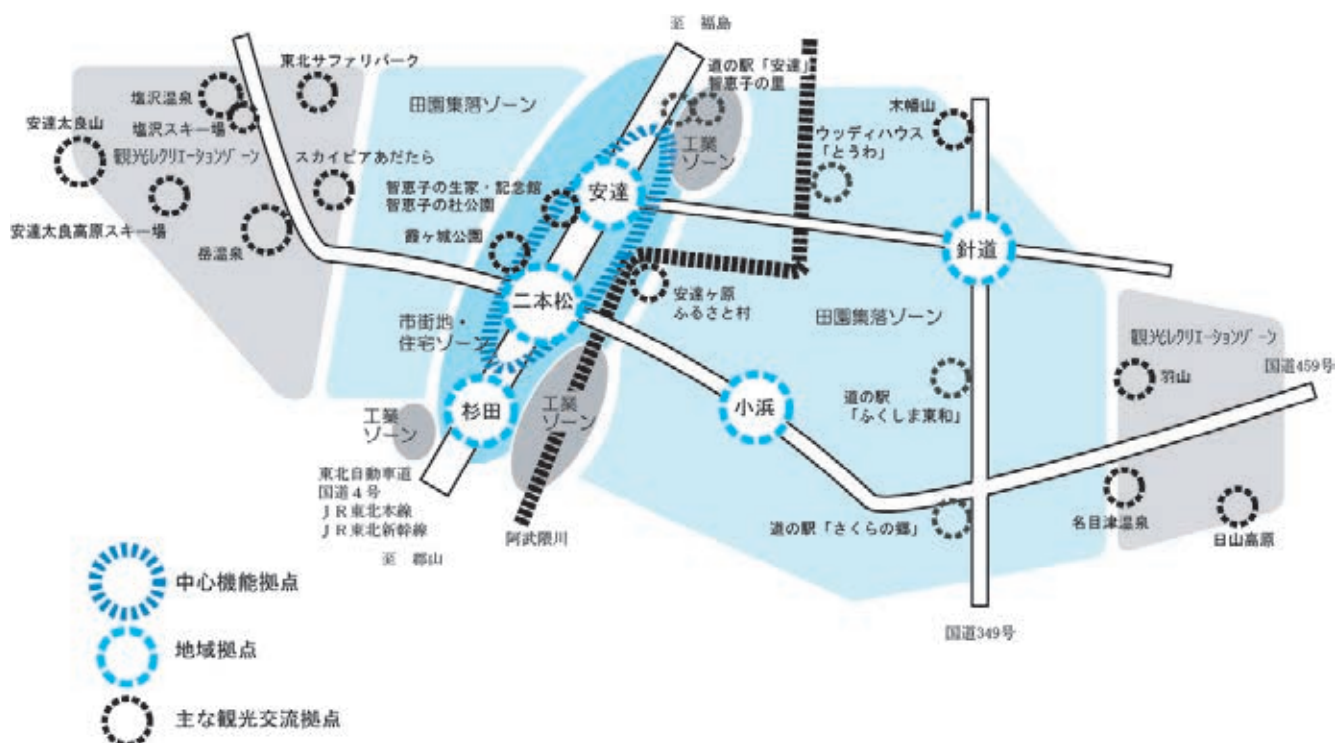
4 広域連携推進

手法 市域を超えた広域連携の推進

7

将来土地利用

持続可能な将来土地利用を目指します



新しい生活様式の推進

世界的な大流行を引き起こしている新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」として、「一人ひとりの基本的感染対策」「日常生活を営む上での基本的生活様式」「日常生活の各場面別の生活様式」「働き方の新しいスタイル」の実践例が、厚生労働省より示されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の一日も早い収束を目指すためには、一人ひとりが「新しい生活様式」を日常生活に取り入れていくなど感染予防に努め、社会全体で感染拡大防止に取り組んでいくことが重要です。

「新しい生活様式」実践の取り組み（例）



出典：福島県「新しい生活様式」実践ポスター作成特設ウェブサイト

二本松市でも「新しい生活様式」の推進に向けて様々な事業を行います

- ▶ キャッシュレス決済の普及推進
- ▶ オンライン教育や ICT 教育のための人材育成、学習支援、教育相談体制の充実
- ▶ テレワーク用サテライトオフィス導入の推進
- ▶ 行政手続きのオンライン化・電子処理化
- ▶ 避難所の感染症対策、新たな災害対応スタイルの構築等
- ▶ 民間の ICT を用いた自動化等による効率化の推進

など

二本松市総合計画 概要版

策定日 令和2年12月
 発行日 令和3年3月
 編集・発行 二本松市総務部秘書政策課
 〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1
 TEL：0243-23-1111（代表）

